

■ 体系（案）

基本構想

市民と行政の
共通目標
を定める

【令和8年度～令和32年度】

庁内で検討中

将来都市像

25年間で
目指すまちの姿

○○○○○○ ○○○○ ○○○○

まちづくりの方向性

将来都市像を
実現するために進める
まちづくりの方向性

1

(例)
誰もが自分らしく
健やかに暮らせる
まちづくり

2

○○○○
まちづくり

3

○○○○
まちづくり

基本計画

基本構想を
実現するための
施策を定める

【令和8年度～令和16年度】

本日の議題

重点項目

9年間で施策横断的に
取り組む重点的な項目

人口構成の改善

すべての子どもたちの
可能性を広げる環境の整備

健康寿命の延伸

くらしの安全・安心の確保

地域とのつながりの創出

地域内経済循環の構築

都市機能の強化と付加価値の創出

カーボンニュートラルの実現

※事務局案を記載

施策分野

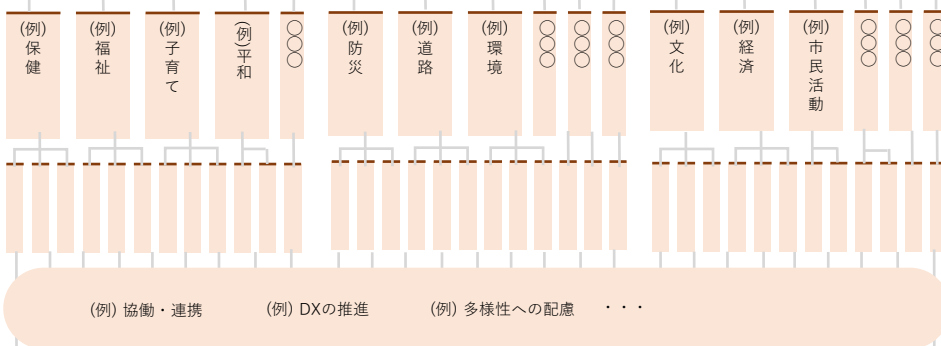
施策の分野（網羅的）

施策

具体的な
施策・取り組み

計画の推進
にあたって

計画を効果的かつ
効率的に推進するための
行政の考え方



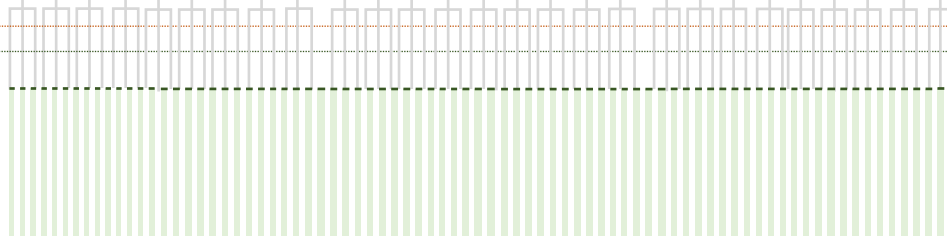
実施計画

基本計画を
実現するための
事業を定める

【令和8年度～未定】

事業

具体的な事業



考慮すべき視点（前回審議会を踏まえたもの）

- 本市は**令和3年から自然減**（出生数＜死亡数）となっているが、それを上回る**社会増**（転出数＜転入数）により、**総人口は増加傾向**となっている。年齢3区分別構成比（令和7年2月末現在）では、若年人口（14歳以下）が11.1%、生産年齢人口（15～64歳）が67.4%、老年人口（65歳以上）が21.5%（＝高齢化率）となっている。
- 若年人口の比率の低下と老年人口の比率（＝高齢化率）の上昇が一貫して継続しており、**少子高齢化が進行**している。本市は、団塊ジュニアの世代である50代前半が多く、**今後もこの傾向が続く**ことが見込まれている。
- 本市の**出生数は年々減少傾向**にある。合計特殊出生率も令和5年度において1.09を記録し、全国平均及び千葉県平均を下回っており、**少子化も進行**している。※2
- 東京圏への就学・就職に伴い、20代前半が転入超過である一方、**30代と40代前半のいわゆる子育て世代が住宅を購入するタイミングで、近隣市や都内へ転出**している。

- 少子化や核家族化の進行、地域社会におけるつながりの希薄化により、**子育てに対する不安や孤立感を抱える人が増えている**。また、**子どもの貧困や教育格差の拡大、虐待やいじめなどの子どもの権利を侵害する事件の発生**などが大きな社会問題となっている。
- 本市では、子どもたちを社会全体で支えていくという意識のもと、学校給食費の無償化や第2子以降の保育料の無償化、18歳までの子ども医療費助成の拡大などにより、子育て世帯の支援に取り組んできたが、物価高騰などにより経済的負担が増す中で、引き続き、**子育て世帯の負担軽減を図る**必要がある。また、令和3年度から継続している保育園の**待機児童数ゼロの継続を目指す**とともに、**保育の質の向上や多様化する働き方に応じた保育サービスを充実**についても更に積極的に取り組んでいく必要がある。
- 予測困難な時代の中、学校教育には、様々な社会の変化に適応できる自立した人材を育むために**学びの質を向上**していくことが求められている。また、不登校児童生徒数、特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒数、日本語の指導が必要な児童生徒数の増加等、**多様な児童生徒への対応が必要な状況**となっている。

重点項目（案）

1. 人口構成の改善

今後、少子高齢化により、「担い手」の減少という構造的な問題に直面することから、持続可能なまちをつくるため、若年人口と生産年齢人口の定住促進や出生率の向上を図り、適正な人口構成を維持する。

2. すべての子どもたちの可能性を広げる環境の整備

すべての子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されることがなく、健やかに成長し、夢や希望をもって、自らの進むべき道を選択できるよう、子ども・子育て家庭への総合的な支援を通して、子どもたちの可能性を広げる環境を整備する。

※1 住民基本台帳人口から

※2 千葉県衛生統計年表から

考慮すべき視点（前回審議会を踏まえたもの）

- 生活習慣の変化や医療技術の発展などにより、日本人の平均寿命が伸びている中で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間である**健康寿命の延伸が、市民のQOL（生活の質）の向上に直結する。**
- 総合計画策定に向けた市民アンケート（令和5年度実施）では、「将来、市川市をどのようなまちにしたいか」という問いに対して、「健康に暮らせるまち」という回答が最も多く、**健康に関する市民ニーズが非常に高い**ことが分かっている。
- 妊娠期・産後における母子、子ども、働く世代、高齢者など、**それぞれの状況、ライフステージに応じた健康増進施策に取り組むことが重要**となる。
- 高齢化の進行により**医療や介護などのニーズの拡大や社会保障費の増大**が見込まれており、今後、市の財政の圧迫・硬直化を招く可能性がある。

- 自然災害が激甚化する中、本市は北部～中央部のがけ崩れ、中央部～南部の液状化・浸水、臨海部の津波・高潮、旧市街地の古い木造住宅の倒壊、駅周辺の帰宅困難者の発生など、**多くの地域で災害発生時のリスクを抱えている。**
- 千葉県では、**今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が約60%と想定**されている。本市の被害想定では、東京湾の直下でマグニチュード7.3の地震が発生した場合、市域の大半が震度6強の揺れに見舞われ、死者451人、重傷者387人、建物の被害は全壊と半壊合わせて17,771棟、最大98,529人の避難者が発生する見込みである。
- 市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、闇バイトによる強盗事件や、電話de詐欺に代表されるように、**犯罪の凶悪化や多様化が問題**となっている。加えて、**交通事故や消費生活被害**などの発生、**国際的な緊張関係による安全保障上の危機感の高まり**などが市民生活を脅かしている。
- 総合計画策定に向けた市民アンケート（令和5年度実施）では、「将来の日本や社会を取り巻く課題」を「大規模な自然災害による被害」や「犯罪の増加や治安の悪化」と回答した方が多く、**安全・安心に関する市民ニーズは高い**ことが分かっている。

重点項目（案）

3. 健康寿命の延伸

▶ 高齢化が進行する中で、誰もが生涯にわたっていきいきと充実して暮らすことができるよう、乳幼児から後期高齢者までのすべての世代に対して、心身の健康増進に向けた切れ目ないアプローチを行い、健康寿命の延伸を目指す。

4. くらしの安全・安心の確保

▶ 激甚化する自然災害や凶悪化・多様化する犯罪、消費者被害、交通事故、安全保障上の危機などから、市民の命と財産を守るため、ハード・ソフトの両面から対策を進め、誰もがくらしの安全と安心を実感できる環境をつくる。

基本計画における重点項目（案）について

考慮すべき視点（前回審議会を踏まえたもの）

- ・ 少子高齢化や核家族化、価値観の多様化などを背景とし、**市民と地域の接点が少なくなっている**。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面でのコミュニケーションが制限されたことでその影響に拍車がかかった。
- ・ 本市の昼夜間人口比率（夜間の人口100人当たりの昼間人口の割合）は、80.78%で近隣市と比べても低い水準となっており、15歳以上の通勤・通学者の63.5%が市外への移動となっている。また、持ち家率も48.0%と低く、賃貸に居住する市民が多い。^{※3} このことから、**地域とのつながりが少なく、地域への愛着が醸成されにくいもの**と推測される。
- ・ 市内の世帯数が増加する一方で、**自治会の加入率は低迷**している。（令和2年度 53.9% ⇒ 令和6年度 50.9%）
- ・ 市民の地域とのつながりが希薄化することで、地域活動の縮小をもたらすばかりでなく、まちの活力低下の要因にもなる。本市の多彩な文化や地域資源、スポーツの力などを活かしながら、**多様なステークホルダーと連携し、地域とのつながりを創出して**いくことが求められる。

重点項目（案）

5. 地域とのつながりの創出

- ▶ 多様な価値観や生き方を尊重したうえで、一人ひとりがまちづくりの担い手となるよう市民と地域とのつながりの創出に取り組む。

6. 地域内経済循環の構築

- ▶ 経済の活性化に向け、消費者・事業者双方への施策に総合的に取り組み、地域内での消費の促進し、域内経済循環を構築する。

- ・ 地理的特性から、本市は**民間消費の25.4%が市外に流出**しているほか、**雇用所得の54.2%を市外から得ている**（依存している）構造となっている。^{※4}
- ・ 本市の事業所数を産業分類別にみると、「卸売業、小売業」が2,458事業所（21.5%）で最も多いことから、**民間消費を市内に誘導**することが、地域経済の活性化につながる。^{※4}
- ・ 民間消費の流出が拡大し、域内経済の衰退が進んだ場合、地域における**雇用機会の減少**や**まちの活力衰退、税収減**といった悪循環に陥ることが見込まれる。

※3 令和2年国勢調査から

※4 令和3年経済センサスから

考慮すべき視点（前回審議会を踏まえたもの）

- 本市は、都心から20km圏内に位置する、利便性の高い住宅都市であると同時に、風致地区・行徳近郊緑地・三番瀬等が身近に存在する**都市と自然が調和したまち**である。その地理的特性から、今後も人口は増加する見込みであるが、これまで同様、新規開発が進んだ場合、農地・緑地といった**豊かな自然環境の減少**が懸念される。
- 少子高齢化やDX等を背景としたライフスタイルの多様化が見られることから、徒歩圏における生活利便性を高めるなど、歩いて暮らしやすい住環境づくりが重要となる。
- 今後、本八幡駅北口駅前の市街地再開発事業、北千葉道路や（仮）押切・湊橋の整備、新湾岸道路の調査等が予定されており、これらが完成すれば**都市構造に大きな変化**が生じることとなる。
- 昭和40年以降に集中的に整備を進めてきた公共施設や道路、公共下水道（汚水・雨水）などインフラについては、今後、老朽化・機能劣化のおそれがあり、**計画的な維持管理と更新**が求められている。

- 近年、地球温暖化の進行による気候変動の危機は深刻さを増しており、**台風や大雨などの自然災害が大きな脅威**となっている。本市においても、**平均気温及び最高気温はともに上昇傾向**にあり、市民生活に影響を及ぼしている。
- 令和4年（2022年）2月に、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「カーボンニュートラルシティ」を表明している。また、2030年までに二酸化炭素排出量を2013年比で50%削減するという目標を掲げており、官民双方の取り組みにより、**二酸化炭素排出量は減少傾向**にある。
- 市自らが市内最大級の事業者として、事務事業の実施に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組むことが求められており、今後、新クリーンセンターや公共施設の整備を控えている中、組織横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す必要がある。

重点項目（案）

7. 都市機能の強化と付加価値の創出

道路・架橋の整備、既存インフラの老朽化等に伴う都市機能・都市構造の変化に柔軟に対応し、都市機能を強化するとともに、本市の強みである自然と調和した良好な住環境を保全しつつ、地域の魅力を向上し、更なるまちの付加価値を創出する。

8. カーボンニュートラルの実現

目の前に差し迫った地球温暖化の危機に向き合い、持続可能な地球環境、市民の暮らしや健康、事業者の事業活動を守るため、カーボンニュートラルの実現を目指す。